

令和4年度第3回浜松市都市計画審議会会議録

都市整備 部長	次長	都市計画 課長	課長 補佐	都市総務 G L	係
------------	----	------------	----------	-------------	---

- 1 開催日時 令和4年11月10日(木)
午前9時30分から午後0時40分
- 2 開催場所 浜松市役所 本館8階 第3委員会室
- 3 出席状況
- 委員 藤井 康幸、杉木 直、鈴木 英雄、
小泉 翠、倉田 清一、酒井 豊実、
稲田雅裕(代理)、高橋 敏文(代理)、
廣瀬 聡(代理)
- 事務局 井熊都市整備部長、杉石都市整備部次長兼課長、
磯部専門監兼課長補佐、鈴木副主幹
- 土地政策課 山田参事兼課長
- 建築行政課 鈴木課長
- 産業廃棄物対策課 中里専門監兼課長補佐
- 4 傍聴者 7人(記者:3人)
- 5 議事内容
- 第1号議案 特殊建築物(産業廃棄物中間処理施設)の都市計画
としての敷地の位置について(北区引佐町金指)
- 第2号議案 浜松都市計画生産緑地地区の変更について
- 6 会議録作成者 都市計画課 白井
- 7 記録の方法 発言者の要点記録
(会議録作成用の録音データは会議録作成後に廃棄済)

8 会議記録

1 開会

磯部専門監・・・本日はお忙しいところ、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、只今から、令和4年度第3回浜松市都市計画審議会を開催いたします。

本日の審議会は、全委員14名中、現在のところ、9名のご出席をいただいております。杉木副会長につきましては、オンラインでの参加の予定ですが、接続に不具合が発生しておりますので、繋がり次第、ご参加をいただきますが、浜松市都市計画審議会条例第6条第2項の規定により、委員の半数以上の出席をいただいておりますので、ここに成立することをご報告申し上げます。

本日は、審議会において2つの議案について審議をお願いいたします。

まず、「第1号議案 特殊建築物の都市計画としての敷地の位置について」を只今から1時間程度を目途に、その後、「第2号議案 浜松都市計画生産緑地地区の変更について」を審議いただきたく存じますので、よろしくお願いいたします。

2 会長挨拶

藤井会長・・・今日の議事は2件ございます。第1号議案は特殊建築物。これは、9月15日に審議を持ち越したもので2回目となります。第2号議案は、新規の議案でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 議事録について

藤井会長・・・まず浜松市附属機関の会議録の作成及び公開に関する要綱により、本日の会議の議事録作成人及び署名人を指名させていただきます。議事録作成については、事務局にお願いします。議事録署名人については、私と小泉委員にお願いします。

4 会議の公開・非公開の採決

藤井会長・・・次に、本日の会議の公開、並びに非公開について、浜松市附属機関の会議の公開に関する要綱第4条第1項の規定に基づき、お諮りします。

本日の案件は、2点です。「第1号議案 特殊建築物の都市計画としての敷地の位置について」は、公にすることにより、率直な意見交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れや不当に市民等の間に混乱を生ずる恐れ、または特定のものに、不当に利益を与え、もしくは不利益を及ぼす恐れがあるため、浜松市附属機関の会議の公開に関する要綱第3条第2項の規定に基づき非公開で行い、議事録につきましても、浜松市情報公開条例第7条第1項5に基づき非公開としたいと思います。一方、「第2号議案 浜松都市計画生産緑地地区の変更について」は、生産緑地地区の変更でございます。こちらは公開審議としたいと思います。ご異議はございませんでしょうか。

委員・・・「異議なし」との声あり

藤井会長・・・異議なしと認め、「第1号議案の特殊建築物の都市計画としての敷地の

位置について」は非公開とします。傍聴されている方、一時退室をお願いいたします。

～傍聴人退席～

5 議事

第1号議案 特殊建築物（産業廃棄物中間処理施設）の敷地の位置について
（北区引佐町金指）

《事務局、担当各課から概要説明、質疑応答》

《採択については、時間の都合及び審議不十分で次回へ継続となりました。》

6 閉会

藤井会長・・・では、これで閉会ということによろしいでしょうか。お疲れ様でした。

※第2号議案は時間の都合により審議されませんでした。